

第 13 期事業報告書

自2012年4月1日 至2013年3月31日

1. 事業報告

政権交代を契機とした公共投資の増加や株価上昇を受けて、わが国経済も改善の兆しが見えてまいりましたが、欧州のソブリンリスクをはじめとして不透明さが続く世界経済や、中国における反日デモ騒動による海外戦略リスクの顕在化など、わが国企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況にありました。こうした中、間接部門の経費削減や教育費削減の傾向も続くなど、当協会の活動を取り巻く環境も引き続き厳しい状況にありました。

リーマンショックの2008年以後続いております個人会員数の逡減が当期も続く結果となりましたが、法人会員につきましては新規の入会が堅調で、法人会員数は創設以来の数に達しました。

経理・財務部門のスタンダードとなりつつあるFASS検定につきましては、当期もアジア5カ国（地域）への拡大に向けた実証テストを実施することができ、アジア新興市場への展開を加速させる日本企業の経営管理機能をサポートするための仕組み作りを進めることが出来ました。

当期の具体的な活動内容については以下の通りです。

(1) 資格・検定

- ・ 経済産業省経理・財務人材育成事業「経理・財務スキル検定（FASS）」の受験者は3,316人となり、受験者数の累計は31,223人となりました。
- ・ 基礎知識の習得のための経理・財務ベーシック検定（FASSベーシック）は、IFRSに完全準拠の「財務会計」をはじめとして受験者数は低迷しており、受験者数は229人となりました。
- ・ 昨年度、経済産業省平成23年度委託事業として実施したアジア5カ国における実証テストに続き、当期もインド・タイ・シンガポール・マレーシア・香港における実証テストを行い、18社から308人の方に受験を頂きました。
- ・ 国際化に伴う英語による経理・財務スキルの必要性が高まっていることを受け、英語版FASS検定の実証テストを実施し、257人の方に受験を頂きました。
- ・ 第13期における新規資格認定者数は、ジェネラルCFOが6人、グローバルCFOが2人、プロフェッショナルCFOが31人、スタンダードCFOが59人となりました。当期末時点におけるそれぞれの資格認定者数は、ジェネラルCFOが625人、グローバルCFOが465人、プロフェッショナルCFOが198人、スタンダードCFOが293人となりました。

(2) 教育・啓蒙

- ・ 新日本有限責任監査法人、有限責任あずさ監査法人、トーマツ有限責任監査法人、あらた監査法人のビッグ4との提携により、5年程度の監査実務経験を持つ若手公認会計士を研修目的で約3年間企業の経理・財務部門へと研修出向させるサービス（次世代会計エグゼクティブ養成プログラム）は、当期で3年目を迎え、累計118名の会計士を法人会員約70社に研修生として受入頂きました。

- ・ 会員に対する情報の提供の場と致しまして、東京・大阪で計20回のC F Oセミナーを開催し、一般社団法人金融財政事情研究会と共催のC F Oフォーラム・ジャパンを12月に開催致しました。また、法人会員限定の情報提供・意見交換の場として昨年度開始した「エグゼクティブ・フォーラム」は9回の会合を実施致しました。
- ・ トーマツ グループと共催で発足させた、次世代CFOを担う幹部クラスを対象としたネットワーキング「Next CFO Society」は、3回の定例会のほか、一泊二日の合宿形式のサマーキャンプを開催致しました。
- ・ また、ベトナムCFO協会との共催にて、引き続き第4回FASSフォーラム・ベトナムを11月に開催致しました。
- ・ 情報誌「CFOFORUM」を当期も季刊にて4回発行致しました。
- ・ パソコン、タブレット、スマートフォンからの閲覧が出来る情報誌「CFOFORUM」の電子版を12月より公開致しました。
- ・ 海外を含めた遠隔地の会員の方でも自由に視聴が可能なCFO WEB FORUMをスタートさせ、CFOセミナーの講演動画、CFOフォーラム・ジャパンの講演動画、さらにはFASS研修動画全てを会員限定で無料公開致しました。

(3) 調査・研究

- ・ 経営・財務分野のさまざまなベンチマーク情報を提供する目的で「財務マネジメント・サーベイ」を当期は3回実施致しました。
- ・ 日本を代表するCFOで組織する昼食会「C F Oラウンドテーブル」を11回開催致しました。
- ・ 経済産業省委託事業「経理・財務マネジメントスキルの国際標準化に係る調査研究」の一環として、経理・財務部門に従事するスタッフの実務スキルを分野別に把握し、企業グループの戦略的な人材配置および能力開発に活用することを目的とした「グローバル・スキル・データベース構築事業」に着手し、日立建機の協力のもとでプロトタイプの作成およびパイロット調査を行いました。

(4) 会員数

- ・ 個人会員の新規入会者数143人、法人会員の新規入会社数32社で、期末の会員数は個人会員が2,076人（前期比4.1%減）法人会員が172社（前期比13.9%増）となりました。

(5) 事業収支

- ・ 会費収入につきましては、法人会員数の増加により入会金は6,520千円と前期比15.8%に伸び、会費収入全体は58,203千円(当期分年会費償却金額控除後)と前期比3.5%増となりました。
- ・ 受験料収入につきましては、FASS検定受験者数が3,316人と前年比4.9%減となり、受験料収入は28,081千円と前期比13.8%減となりました。
- ・ 検定関連講座に関する教育機関、出版社への認定料収入は1,914千円と前期比14.9%減となりました。
- ・ 総収入は95,522千円と経済産業省委託事業を除いた経常的な前期総収入対比1.4%減となりましたが、システム化による事務局運営の効率化により経費削減が可能となり当期収支は13,200千円と前期比30.2%増となりました。

2. 第14期の活動

(1) 活動

第14期におきましても、より一層の会員サービスの充実を目的として、資格認定、教育、調査研究、コミュニケーションそれぞれの事業分野において、引き続き従来の活動を継続して質の向上に努めていきます。

新しい活動と致しましては、アジア10カ国（地域）での実施準備が整いましたアジア版FASS検定を、統計分析の結果からも現地における実務スキルを測定するための信頼性の高さが証明されたことから、今期より事業化致します。また、受験者数が低迷している経理・財務ベーシック検定は、経理・財務スキル検定基礎コースとして経理・財務初心者を対象としたコースへのリニューアルを予定しています。

多忙な会員の皆様のご要望に応えるべく、オンラインで各種セミナーや研修を聴講できる動画形式によるCFO WEB FORUMを充実させ、より多くの会員の皆様にサービスをご提供できますよう努力していく予定です。

(2) 事業予算

第14期の収支予算につきましては、収入を当期と同じ入会者数・退会者数・受験者数にて試算し、新しくサービス提供を致しますアジア版FASSS検定について1,000人の受験者数を想定しました結果、入会金収入6,520千円、会費収入60,876千円、受験料収入33,434千円を主に総収入103,548千円（当期比8.4%増）を計画しています。また、支出につきましては、会員専用サイトの機能強化・セキュリティ強化とコンテンツ強化を主に92,000千円（当期比11.6%増）を計画しており、最終収支は11,548千円と12.5%減となる見通しです。

(3) 一般社団法人化の検討

2008年12月に施行された「公益法人制度改革関連3法案」を受け、現状「人格なき社団」である当協会の法人格について「一般社団法人」への移行を理事会にて検討中です。

以 上

収支報告書

日本CFO協会

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
【 収 入 の 部 】			
入 会 金 収 入		6,520,000	
会 費 収 入		62,095,334	
受 験 料 収 入		28,081,231	
認 定 収 入		1,914,480	
セ ミ ナ ー 収 入		802,872	
当 期 分 年 会 費 償 却		-3,892,000	95,521,917
	収 入 の 部 合 計		95,521,917
【 費 用 の 部 】			82,432,358
	事 業 損 益		13,089,559
【 事 業 外 収 益 】			
受 取 利 息		2,193	
雑 収 入		108,597	110,790
【 事 業 外 費 用 】			
雑 損 失			3
	事 業 外 損 益 の 部		13,200,346
	当 期 収 支 額		13,200,346

費用の部

日本CFO協会

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

単位：円

科	目	金	額
出張・招聘費		1,657,674	
団体加盟費		1,284,346	
フォーラム・セミナー費		7,343,551	
前期未収年会費償却		1,352,000	
広報活動費		6,525,244	
啓蒙活動費		3,418,347	
編集費		10,423,811	
会員誌費		3,257,634	
通信送費		3,164,336	
試験制作費		4,098,823	
試験実施費		19,709,471	
バウチャー発券手数料		504,800	
運営委託費		7,676,206	
通信費		287,700	
会議費		1,078,699	
減価償却費		144,426	
水道光熱費		480,000	
消耗品費		956,435	
租税公課		2,800	
事務用品費		19,138	
支払手数料		573,800	
諸会費		14,286	
新聞図書費		3,005	
外注費		3,158,416	
支払報酬		700,000	
旅費交通費		2,346,933	
家賃負担費		2,220,000	
雑費		30,477	
	合 計		82,432,358

個別注記表

日本CFO協会

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・法人税法の規定による定率法

無形固定資産・・・・法人税法の規定による定額法

書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

監査報告書

謄本

当職は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、収支報告書及び貸借対照表書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、収支報告書及び貸借対照表の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 収支報告書及び貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び定款に従い、協会の損益及び財産及の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は定款に違反する重大な事実は認められません。

平成 25 年 6 月 3 日

日本 C F O 協会
監事 玉越 賢治 ㊞

独立監査人の監査報告書

平成25年5月30日

日本 CFO 協会

理事会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

後

宏治

印

当監査法人は、当監査法人と日本 CFO 協会との間で締結した監査契約に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準じて作成された、日本 CFO 協会の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の財務諸表、すなわち、収支報告書及び貸借対照表について監査を行った。

財務諸表に対する理事会の責任

理事会の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事会が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事会が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事会によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

協会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上